

随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和6年11月29日	
契 約 件 名	クライオ電顕向け高速データ転送ソフトウェアライセンス 一式	
契 約 金 額	62,000USD（9,280,780円）	
契 約 の 相 手 方	1079 Tanland Drive, Unit B,Palo Alto, CA Zettar Inc.	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第二係 TEL 029－864－5166	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第一号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件は、インターネットを介した高速データ転送技術をクライオ電顕施設に導入するために、関連ソフトウェアライセンスを購入するものである。	
随意契約の理由	物質構造科学研究所の構造生物学研究センターでは、クライオ電顕から短時間に多量に出力される測定データの計算リソースの確保のため、クライオ電顕単粒子解析向けのクラウド計算環境である「GoToCloud」プラットフォームをAWS上に構築した。 本プラットフォームを活用するには、高いレイテンシーの状況でもデータ転送のパフォーマンスが低下しない、扱うファイルのサイズに関わらずデータ転送のパフォーマンスや動作に悪影響を及ぼさない等の仕様を満たすソフトウェアが必要があり、これらを満たすのは米国Zettar社製のデータ転送ソフトZettar zx Unified Data Mover Softwareのみである。 よって、当該ソフトウェアを開発し、直接販売を行っているZettar Inc.と随意契約したものである。	